放送内容一覧

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

自治会の放送施設を利用した無線放送により、市からの広報を実施致しますので、 ご理解の程よろしくお願いいたします。

＜放送日時＞ ①　11 月　2　日（月）午後　6 時　0　分 ～　午後　6 時　20　分 の間
＜放送エリア＞ 市内全域
＜放送内容＞ 件名： ごみ収集業務及び施設の休業について 本文： 市役所廃棄物対策課からお知らせします。 11月3日火曜日は、ごみの収集は休みです。当日はごみを出さないようにしてください。 あわせて、清掃センター・最終処分場も休みですので、ごみを持っていかないようにしてください。
＜問合せ先＞ 新居浜市役所　廃棄物対策　課 ☎ 65 - 1252

＜放送日時＞ ①　11 月　22　日（日）午後　6 時　0　分 ～　午後　6 時　20　分 の間
＜放送エリア＞ 市内全域
＜放送内容＞ 件名： ごみ収集業務及び施設の休業について 本文： 市役所廃棄物対策課からお知らせします。 11月23日月曜日は、ごみの収集は休みです。当日はごみを出さないようにしてください。 あわせて、清掃センター・最終処分場も休みですので、ごみを持っていかないようにしてください。
＜問合せ先＞ 新居浜市役所　廃棄物対策　課 ☎ 65 - 1252

放送内容一覧

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

自治会の放送施設を利用した無線放送により、市からの広報を実施致しますので、 ご理解の程よろしくお願いいたします。

＜放送日時＞ 11 月 8 日（日）午後 6 時 0 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間
＜放送エリア＞ 市内全域
＜放送内容＞ 件名： 秋の全国火災予防運動の実施について 本文： 消防本部予防課からお知らせします。明日１１月９日から１週間、「秋の全国火災予防運動」が実施されます。各ご家庭や職場では、火の取扱いに十分注意して火災を起こさないようにしましょう。また、火災から命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
＜問合せ先＞ 新居浜市役所 予防 課 ☎ 65 - 1342

放送内容一覧

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

自治会の放送施設を利用した無線放送により、市からの広報を実施致しますので、 ご理解の程よろしくお願いいたします。

＜放送日時＞
①　11 月 4 日（水）午後 6 時 00 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間
②　11 月 5 日（木）午前 7 時 30 分 ～ 午前 7 時 50 分 の間

＜放送エリア＞　別子地区内の自治会

＜放送内容＞
件名： 地区別人権教育市民講座の開催について
本文： 市役所人権教育課よりお知らせします。明日午後6時00分から、別子山公民館において「人権教育市民講座」を開催します。人権について、気軽に学んでいただく機会ですので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

＜放送内容＞
件名： 地区別人権教育市民講座の開催について
本文： 市役所人権教育課よりお知らせします。本日午後6時00分から、別子山公民館において「人権教育市民講座」を開催します。人権について、気軽に学んでいただく機会ですので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　人権教育 課
☎ 65 - 1243

＜放送日時＞
①　11 月 12 日（木）午後 6 時 00 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間
②　月　日（ ）　時　分 ～ 午後　時　分 の間

＜放送エリア＞　金栄地区内の自治会

＜放送内容＞
件名： 地区別人権教育市民講座の開催について
本文： 市役所人権教育課よりお知らせします。本日午後7時00分から、金栄小学校体育館において「人権教育市民講座」を開催します。人権について、気軽に学んでいただく機会ですので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　人権教育 課
☎ 65 - 1243

＜放送日時＞
①　11 月 13 日（金）午後 6 時 00 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間
②　月　日（ ）　時　分 ～ 午後　時　分 の間

＜放送エリア＞　大生院地区内の自治会

＜放送内容＞
件名： 地区別人権教育市民講座の開催について
本文： 市役所人権教育課よりお知らせします。本日午後7時00分から、大生院中学校体育館において「人権教育市民講座」を開催します。人権について、気軽に学んでいただく機会ですので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　人権教育 課
☎ 65 - 1243

＜放送日時＞
①　11 月 17 日（火）午後 6 時 00 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間
②　　月　　日（ ）　　時　　分 ～ 午後　　時　　分 の間

＜放送エリア＞　高津地区内の自治会

＜放送内容＞
件名： 地区別人権教育市民講座の開催について
本文： 市役所人権教育課よりお知らせします。本日午後7時00分から、高津公民館において「人権教育市民講座」を開催します。人権について、気軽に学んでいただく機会ですので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　人権教育 課
☎ 65 - 1243

＜放送日時＞
①　11 月 18 日（水）午後 6 時 00 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間
②　　月　　日（ ）　　時　　分 ～ 午後　　時　　分 の間

＜放送エリア＞　神郷地区内の自治会

＜放送内容＞
件名： 地区別人権教育市民講座の開催について
本文： 市役所人権教育課よりお知らせします。本日午後7時00分から、神郷小学校体育館において「人権教育市民講座」を開催します。人権について、気軽に学んでいただく機会ですので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　人権教育 課
☎ 65 - 1243

＜放送日時＞
①　11 月 20 日（金）午後 6 時 00 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間
②　　月　　日（ ）　　時　　分 ～ 午後　　時　　分 の間

＜放送エリア＞　宮西地区内の自治会

＜放送内容＞
件名： 地区別人権教育市民講座の開催について
本文： 市役所人権教育課よりお知らせします。本日午後7時00分から、口屋跡記念公民館において「人権教育市民講座」を開催します。人権について、気軽に学んでいただく機会ですので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　人権教育 課
☎ 65 - 1243

＜放送日時＞
①　11 月 27 日（金）午後 6 時 00 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間
②　　月　　日（ ）　　時　　分 ～ 午後　　時　　分 の間

＜放送エリア＞　若宮地区内の自治会

＜放送内容＞
件名： 地区別人権教育市民講座の開催について
本文： 市役所人権教育課よりお知らせします。本日午後7時00分から、若宮公民館において「人権教育市民講座」を開催します。人権について、気軽に学んでいただく機会ですので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　人権教育 課
☎ 65 - 1243

放送内容一覧

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

自治会の放送施設を利用した無線放送により、市からの広報を実施致しますので、 ご理解の程よろしくお願いいたします。
なお、今回の周知文には10月分の放送内容を含んでおります。放送直前のご案内となり誠に恐縮ですが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

＜放送日時＞ ①　10 月 30 日（金）午後 6 時 0 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間 ②　11 月 9 日（月）午後 6 時 0 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間
＜放送エリア＞ 市内１６校区（大島地区・別子校区以外）
＜放送内容＞ 件名： 愛媛県知事選挙について 本文：　市役所 選挙管理委員会から お知らせします。 １１月１５日は、愛媛県知事選挙の　投票日です。 期日前投票は、市役所にて、午前８時３０分から午後８時まで投票できます。皆様、投票に出かけましょう。　（以上繰り返し） これで放送を終わります。
＜問合せ先＞ 新居浜市役所　選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311

＜放送日時＞ ①　11 月 14 日（土）午前 11 時 30 分 ～ 午前 11 時 50 分 の間 ②　　月　　日（　）　　時　　分 ～　　時　　分 の間
＜放送エリア＞ 市内１６校区（大島地区・別子校区以外）
＜放送内容＞ 件名： 愛媛県知事選挙について 本文：　市役所 選挙管理委員会からお知らせします。 明日は、愛媛県知事選挙の投票日です。 期日前投票は、市役所にて、本日午後８時まで投票できます。 皆様、投票に出かけましょう。　（以上繰り返し） これで放送を終わります。
＜問合せ先＞ 新居浜市役所　選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311

＜放送日時＞
①　11 月 15 日（日）午前 7 時 10 分 ～ 午前 7 時 30 分 の間
②　　月　　日（　）　　時　　分 ～　　時　　分 の間

＜放送エリア＞ 市内１６校区（大島地区・別子校区以外）

＜放送内容＞
件名： 愛媛県知事選挙について
本文：　市役所選挙管理委員会からお知らせします。
今日は、愛媛県知事選挙の投票日です。
皆様、投票に出掛けましょう。　（以上繰り返し）

これで放送を終わります。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　選挙管理委員会事務局
☎ 65 - 1311

＜放送日時＞
①　11 月 15 日（日）午後 6 時 0 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間
②　　月　　日（　）　　時　　分 ～　　時　　分 の間

＜放送エリア＞ 市内１６校区（大島地区・別子校区以外）

＜放送内容＞
件名： 愛媛県知事選挙について
本文：　市役所選挙管理委員会からお知らせします。
今日は、愛媛県知事選挙の投票日です。
投票は午後８時までです。
皆様、投票に出掛けましょう。　（以上繰り返し）

これで放送を終わります。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　選挙管理委員会事務局
☎ 65 - 1311

放送内容一覧

大　　島

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

自治会の放送施設を利用した無線放送により、市からの広報を実施致しますので、 ご理解の程よろしくお願いいたします。
なお、今回の周知文には10月分の放送内容を含んでおります。放送直前のご案内となり誠に恐縮ですが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

＜放送日時＞
①　10 月 30 日（金）午後 6 時 0 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間
②　11 月 9 日（月）午後 6 時 0 分 ～ 午後 6 時 20 分 の間

＜放送エリア＞ 大島地区

＜放送内容＞
件名： 愛媛県知事選挙について
本文：　市役所 選挙管理委員会から お知らせします。
１１月１５日は、愛媛県知事選挙の投票日です。
期日前投票は、市役所にて、午前８時３０分から午後８時まで投票できます。皆様、投票に出かけましょう。　（以上繰り返し）

これで放送を終わります。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　選挙管理委員会事務局
☎ 65 - 1311

＜放送日時＞
①　11 月 14 日（土）午前 11 時 30 分 ～ 午前 11 時 50 分 の間
②　　月　　日（　）　　時　　分 ～　　時　　分 の間

＜放送エリア＞ 大島地区

＜放送内容＞
件名： 愛媛県知事選挙について
本文：　市役所選挙管理委員会からお知らせします。
明日は、愛媛県知事選挙の投票日です。
皆様、投票に出かけましょう。
なお、明日の投票は午後５時までです。お間違えのないようご注意ください。
（以上繰り返し）

これで放送を終わります。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　選挙管理委員会事務局
☎ 65 - 1311

＜放送日時＞

①　11 月 15 日（日）午前 7 時 10 分 ～ 午前 7 時 30 分 の間

②　11 月 15 日（日）午後 3 時 0 分 ～ 午後 3 時 30 分 の間

＜放送エリア＞ 大島地区

＜放送内容＞

件名： 愛媛県知事選挙について

本文：　市役所選挙管理委員会からお知らせします。

今日は、愛媛県知事選挙の投票日です。

皆様、投票に出かけましょう。

なお、本日の投票は午後５時までです。お間違えのないようご注意ください。

（以上繰り返し）

これで放送を終わります。

＜問合せ先＞

新居浜市役所　選挙管理委員会事務局

☎ 65 - 1311

放送内容一覧

別　子

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

自治会の放送施設を利用した無線放送により、市からの広報を実施致しますので、 ご理解の程よろしくお願いいたします。
なお、今回の周知文には10月分の放送内容を含んでおります。放送直前のご案内となり誠に恐縮ですが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

＜放送日時＞
①　10 月 30 日（金）午前 7 時 10 分 ～ 午前 7 時 30 分 の間
②　11 月 9 日（月）午前 7 時 10 分 ～ 午後 7 時 30 分 の間

＜放送エリア＞ 別子校区

＜放送内容＞
件名： 愛媛県知事選挙について
本文：　市役所選挙管理委員会からお知らせします。
１１月１５日は、愛媛県知事選挙の投票日です。
期日前投票は、新居浜市役所では、午前８時３０分から午後８時まで、別子山支所では、１１月９日より、午前８時３０分から午後６時まで投票できます。ただし、１１月１４日の別子山支所での投票は午後５時までですので、お間違えのないようご注意ください。皆様、投票に出かけましょう。（以上繰り返し）

これで放送を終わります。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　選挙管理委員会事務局
☎ 65 - 1311

＜放送日時＞
①　11 月 14 日（土）午前 7 時 10 分 ～ 午前 7 時 30 分 の間
②　　月　　日（　）　　時　　分 ～　　時　　分 の間

＜放送エリア＞ 別子校区

＜放送内容＞
件名： 愛媛県知事選挙について
本文：　市役所選挙管理委員会からお知らせします。
明日は、愛媛県知事選挙の投票日です。
皆様、投票に出かけましょう。
なお、本日の別子山支所での期日前投票は午後５時までですので、お間違えのないようご注意ください。　（以上繰り返し）

これで放送を終わります。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　選挙管理委員会事務局
☎ 65 - 1311

＜放送日時＞
①　11 月 15 日（日）午前 7 時 10 分 ～ 午前 7 時 30 分 の間
②　　月　　日（　）　　時　　分 ～　　時　　分 の間

＜放送エリア＞ 別子校区

＜放送内容＞
件名： 愛媛県知事選挙について
本文：　市役所選挙管理委員会からお知らせします。
今日は、愛媛県知事選挙の投票日です。
皆様、投票に出かけましょう。
投票は午後６時までですので、お間違えのないようご注意ください。
また、本日に限り、投票所である別子山支所までタクシーによる送迎を行っています。送迎を希望される方は、午前１１時３０分までに別子山支所（６４－２０１１）まで連絡してください。　（以上繰り返し）

これで放送を終わります。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　選挙管理委員会事務局
☎ 65 - 1311

＜放送日時＞
①　11 月 15 日（日）午後 4 時 0 分 ～ 午後 4 時 30 分 の間
②　　月　　日（　）　　時　　分 ～　　時　　分 の間

＜放送エリア＞ 別子校区

＜放送内容＞
件名： 愛媛県知事選挙について
本文：　市役所選挙管理委員会からお知らせします。
今日は、愛媛県知事選挙の投票日です。
皆様、投票に出かけましょう。
投票は午後６時までですので、お間違えのないようご注意ください。（以上繰り返し）

これで放送を終わります。

＜問合せ先＞
新居浜市役所　選挙管理委員会事務局
☎ 65 - 1311